

令和6年度 静岡県消費者団体との意見交換会の概要

1 日 時： 令和6年7月9日(火) 13:00～14:30

2 場 所： 静岡県男女共同参画センターあざれあ 第1研修室

3 出席者：

(消費者団体)

伊藤市女性連盟	1名
西伊豆町女性の会	1名
御殿場市婦人会連絡協議会	2名
女性ネットワーク富士	1名
はなみずき有度	1名
静岡市女性団体連絡会	1名
ネットワーク桜花	1名
子どもの健康と環境を考える会	1名
浜北女性の会	1名
NPO 法人まちづくりネットワーク WILL	1名
微助人(ビスケット)	1名
NPO 法人浜松子どもとメディアリテラシー研究所	1名
いわたツナガル居場所ネットワーク	1名
一般社団法人静岡県地域女性団体連絡協議会	1名

(農林水産省 関東農政局)

消費・安全部 部長	佐久間 浩
静岡県拠点 地方参事官室 総括農政推進官	河本 正巳
静岡県拠点 地方参事官室 農政推進官	伊藤 愛子
消費・安全部 消費生活課 課長補佐	瓜生 啓子
消費・安全部 消費生活課 消費者行政専門官	原 房子

4 概要

関東農政局消費・安全部部長佐久間浩から、資料に沿って説明後、意見交換を実施しました。消費者団体の方々からの主なご意見、やりとりは以下のとおりです。

○有機農産物の目標達成の実現性

(消費者団体)

耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大するとなっているが、これは、実現は難しいのではないか。磐田市でも今のところ1%未満である。
農家の方にどのように有機農業を進めてもらうか、市町村も悩んでいると思う。

(農政局)

農水省が公表している KPI では、2017 年の取組面積は 23,500ha、これを、2030 年までに 63,000ha にしていくこととしている。2050 年までに 100 万 ha と目標は高いが、環境のため、生物多様性などのために必要な取組であるということを、農業者、消費者の方に共感していただくことが重要と考えている。今日お集まりの消費者の方々には、例えば、「有機農産物を買ってみよう」と思っていただけることがポイントだと考えているところ。

(消費者団体)

私は、有機農産物を買いたいと思う。例えば、新潟県の佐渡市では、JA が農薬を使用せず、オーガニック農業を進めている。私は、安全・安心だけでなく、生物多様性、子供たちに自然環境を残して安全な食を提供できるように応援したいと思う。売りたい人が売れるシステムにどう乗せていくのかが大きな課題だと思う。

(農政局)

ご発言のとおり、佐渡市は、市全体で、オーガニックビレッジを宣言し、地域全体で環境保全農業に取り組んでいる。地域で共通の目標や価値感を持っていくことが重要であり、各地域地域の取組が面となり広がっていくことが重要。農水省としてもこうした有機農業に取り組んでくれる人がいることを発信し、消費者の方々に共感してくれる人が増えると、より、こうした取組が実を結ぶと考えている。

○みどり戦略との整合性

(消費者団体)

私の会では、20 年前からダンボールコンポストによる生ゴミ堆肥に取組み、皆、家庭菜園で使用している。2~3 年前から他の地域の方への啓発も行っている。有機栽培はすばらしく、安心できると思う。自分も栽培して感じるが、今の技術では、安定的な生産にはほど遠い状況の中で、自給率アップとどう整合性を取っていくのか。

(農政局)

イノベーション等による持続的な生産体制を構築し、スマート農業などを進め、生産者の方の労力も軽減していくことを目指している。こうした取組みなどを進めていくことにより自給率の向上や、持続的な国内の農業生産を確保していきたい。

(消費者団体)

静岡県でも農業法人、農地の集約などを行政が進めている。JA は農家が生活できるように指導、機械化、農薬使用、生産調整を行っているが、コメの価格維持のための生産調整（主食用米を作付けせずに飼料用米を作るなど）が、まさに食品ロスになっているのではないかと感じる。今までの価値観、進め方とどのよう

に両立するのか知りたい。

(消費者団体)

J A・全農がみどりの食料システム戦略に共感し一緒に取組んでほしい。そうであれば、私たちも非常に安心でき、一緒に参加して応援し活動していこうと思える。J A・全農と農政局と足並みをそろえて進めていただけると分かり易い。

(農政局)

食生活には多様性があり、農家と消費者の直接取引もあれば大量流通、大量消費のルートでの食料供給も必要。様々な流通形態があることを前提として持続可能な食料システムの構築を目指すということ。個別農家が自らのみでは販路を確保できない場合は、J A出荷を通じて販売につながっている。どの立場でも取組めることはあるので、次世代に食と環境を継承していくという意識をそれぞれの立場の者が持つことが重要と考えている。

○具体的な取組み

(消費者団体)

私は、浜松市の水窪町、地域の山林の割合が97%位の長野県との県境に住んでいる。カーボンニュートラルに関する山の価値が見直されており、先日、町の林業関係者や林業に関係のある方と三重県の「尾鷲の森づくり」を見学してきた。尾鷲市は、市有林の面積が大きく市が主導で市有林での取組をしている。水窪町でも取組みたいと思い動きが始まったが、水窪町は、ほとんどが国有林である。国と協力して取組めることがあるか知りたい。

(農政局・後日回答)

林野庁では、国有林で植樹、下草刈、歩道の整備などの森林づくり活動や体験活動を行うことができる制度「協定締結による国民参加の森林づくり」を活動の目的に応じて6つのメニューで行っています。

活動にあたっては、実施主体と森林管理署長との間において協定を締結していただきますので、最寄りの森林管理局、森林管理署にお問合せ下さい。

(林野庁国有林野部経営企画課(国有林野総合利用推進室) 確認済)

【お問合せ先】

関東森林管理局 住所：群馬県前橋市岩神町 4-16-25

電話：027-210-1155 (代)

天竜森林管理署 住所：静岡県浜松市浜名区中瀬 2663-1

電話：053-588-5591 (代)

【関連 HP】

[協定締結による国民参加の森林づくり：林野庁 \(maff.go.jp\)](http://maff.go.jp)

[協定締結による国民参加の森林づくり：関東森林管理局 \(maff.go.jp\)](http://maff.go.jp)

[天竜森林管理署：関東森林管理局 \(maff.go.jp\)](http://maff.go.jp)

○「有機農産物」や「みえるらべる」に対する評価
(消費者団体)

- ・みえるらべるのシールだけでは何のことかわからないので、「地域の〇〇さんの野菜」などの生産情報があれば安心感がある。
- ・野菜は、新鮮なもの、いいものを買いたい。
- ・みえるらべるの文字は大きくして見えやすくしてほしい。色も目をひくものにしたほうがいい。

などなど、活発な意見が出されました。
参加者のみなさん、大変ありがとうございました。

【意見交換会の様子】

